神戸運輸監理部職員向けバリアフリー研修を実施しました

我が国では、オリパラ東京大会を契機とした共生社会の実現に向け、令和２年５月にバリアフリー法を改正し、「心のバリアフリー」に係る施策など、ソフト対策等の強化に取り組んでいるところです。このような状況のなか、私たちには、国民のひとりとして、また行政機関の職員として、障害者や高齢者等の特性を理解するとともに、社会にある障害（バリア）を意識し、日常生活や交通事業者等への業務上の指導など、様々な場面における適切な行動が求められています。

　神戸運輸監理部交通みらい室では、障害者や高齢者等への理解を深めるとともに、基本的な接遇や介助技術の習得を目的として、障害当事者の方のご協力を得て、毎年「職員向けバリアフリー研修」を開催しています。

今年のバリアフリー研修は、１０月１６日（月）と１１月６日（月）に実施し、社会福祉法人兵庫盲導犬協会の濱名様と藤原様、盲導犬ユーザーの方を講師としてむかえ、視覚障害や盲導犬についての講義を行っていただきました。

　まず、兵庫盲導犬協会様より、盲導犬についてのことや、視覚障害者と生活する上で気をつけるべきこと等についてお話していただきました。また、お話の合間に、犬が盲導犬になるために必要な訓練について、デモンストレーションも行っていただきました。

職員からは、「実際にデモンストレーションを見ることで、理解が深まった」、「盲導犬を目にする機会がほとんどなかったので大変勉強になった」等の感想がありました。

　次に、視界が見えづらくなる専用のメガネを使用した視覚障害擬似体験を行いました。職員は専用メガネを装着し、文字の読み書き等の体験をしました。また、メガネを装着したまま、庁舎内を歩行する体験も行いました。

職員からは、「視野狭窄だと字が小さい方が読みやすいなど、新しい発見がたくさんあった」等の感想がありました。

　擬似体験の後は、職員の代表者数名により、盲導犬との歩行体験を行いました。

　職員からは「普段できない貴重な体験だった」、「盲導犬が、どのようにして視覚障がいの方を誘導しているのか実際に見て学べた」等の感想がありました。

最後に、盲導犬ユーザーの方より講話があり、事前に職員から寄せられた質問に対し、講師の方々にお答えいただきました。

　職員からは、「当事者から具体的に、希望するお手伝いの内容や方法を聞くことができてよかった」等の感想がありました。

　全体を通して、職員からは「座学だけでなく体験を通して学習できた点が良かった」、「気づきのポイントが多々あり有意義だった」、「お手伝いの仕方が分かったので、困っておられたらお声かけしてみようと思う」等の感想がありました。

交通みらい室では、今後も様々な取り組みにより、「心のバリアフリー」の推進を図っていきます。

（企画推進本部　交通みらい室）